

《介護老人保健施設めぐみ 入所 利用料金表》

【多床室】

単位：円

	介護保険給付対象		介護保険給付対象外			第1段階	第2段階	第3段階		第4段階		
	介護サービス費 (①)	加算 (②)	居住費 (③)	食費 (④)	その他費用 (⑤)			第3段階①	第3段階②	1割負担	2割負担	3割負担
								月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日
要介護1	865 円/日	別記 【加算一覧】 参照	0円(1段階)	300円(1段階)	別記 【実費負担 一覧】 参照	34,950 円	50,550 円	58,350 円	79,650 円	103,950 円	129,900 円	155,850 円
要介護2	919 円/日		430円(2段階)	390円(2段階)		36,570 円	52,170 円	59,970 円	81,270 円	105,570 円	133,140 円	160,710 円
要介護3	990 円/日		430円(3段階①)	650円(3段階①)		38,700 円	54,300 円	62,100 円	83,400 円	107,700 円	137,400 円	167,100 円
要介護4	1,048 円/日		430円(3段階②)	1,360円(3段階②)		40,440 円	56,040 円	63,840 円	85,140 円	109,440 円	140,880 円	172,320 円
要介護5	1,104 円/日		500円(4段階)	2,100円(4段階)		42,120 円	57,720 円	65,520 円	86,820 円	111,120 円	144,240 円	177,360 円

【ユニット型】

単位：円

	介護保険給付対象		介護保険給付対象外			第1段階	第2段階	第3段階		第4段階		
								第3段階①	第3段階②	1割負担	2割負担	3割負担
	介護サービス費 (①)	加算 (②)	居住費 (③)	食費 (④)	その他費用 (⑤)			月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日
要介護1	875 円/日	別記 【加算一覧】 参照	880円(1段階)	300円(1段階)	別記 【実費負担 一覧】 参照	177,150 円	179,850 円	202,350 円	223,650 円	267,750 円	294,000 円	320,250 円
要介護2	925 円/日		880円(2段階)	390円(2段階)		178,650 円	181,350 円	203,850 円	225,150 円	269,250 円	297,000 円	324,750 円
要介護3	996 円/日		1,370円(3段階①)	650円(3段階①)		180,780 円	183,480 円	205,980 円	227,280 円	271,380 円	301,260 円	331,140 円
要介護4	1,056 円/日		1,370円(3段階②)	1,360円(3段階②)		182,580 円	185,280 円	207,780 円	229,080 円	273,180 円	304,860 円	336,540 円
要介護5	1,110 円/日		2,100円(4段階)	2,100円(4段階)		184,200 円	186,900 円	209,400 円	230,700 円	274,800 円	308,100 円	341,400 円

【⑥実費負担一覧】

(その他費用)				
日用品・消耗品費		実費		カット
教養娯楽費		実費	理美容費	パーマ
室料	2人部屋	2,200円		毛染め
	個室	3,850円	送迎 (片道)	半径3km以内
	特別室	5,500円		半径3km以上 (※区外3,850円)
貴重品預かり事務手数料		500円/月	各種文書料	
			実費	

※保険給付分の1割負担額は、〔介護サービス費・加算の日額÷1日の単位数×地域ごとの単価〕としています。

その為、最終的にご請求する合計金額(月額)に多少の誤差が生じる場合がございます。

※「②加算」の金額は、該当内容によって金額が変動する為、上記表の金額に概ね2～4万円程度

(1割負担の場合。2割の場合は2倍、3割の場合は3倍となります。)が上乘せとなります。

※月額小計には「②加算」と「⑤その他費用」は含まれていません。

※「③居住費」「④食費」には利用者負担段階が設けられています。

◆「居住費」「食費」を減額する為には、事前に「負担限度額認定証」の提示が必要です。

【加算一覧(②)】

单位：元

加算項目				金額(1日)		金額(30日)		備考	加算項目				単位数		金額(30日)		備考	
全ての利用者様	常時	夜勤体制加算		27	円	/日	810	円	/日	対象となる利用者様のみのみ	対象時期のみ	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)		491	円	/回	(入所時1回限)	
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		20	円		600	円				入所前後訪問指導加算(Ⅱ)		524	円			
		在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)		56	円		1,680	円				入退所前連携加算(Ⅰ)		654	円			
		栄養マネジメント強化加算		12	円		360	円				入退所前連携加算(Ⅱ)		436	円			
		科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		66	円	/月	66	円	/月			再入所時栄養連携加算(1人につき1回が限度)療養食食		218	円			
		生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(1か月につき)		11	円	/月	11	円	/回			(退所時1回限)		試行的退所時指導加算		436	円	
		協力医療機関連携加算(1)*R6年度まで		109	円		109	円						退所時情報提供加算(Ⅰ)		545	円	
		協力医療機関連携加算(1)*R7年度から		55	円		55	円						退所時情報提供加算(Ⅱ)		273	円	
		協力医療機関連携加算(2)*R7年度から		6	円		6	円						訪問看護加算		327	円	
		介護職員処遇改善加算Ⅰ(令和6年度5月まで)		###	円		###	円						かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ		153	円	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(令和6年度5月まで)		###	円	###	円	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ		77	円								
	介護職員等処遇改善加算(V)(1)(令和6年度6月～)		###	円	###	円	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)		262	円								
	対象時期のみ	初期加算(Ⅰ)		66	円	/日	1,980	円	/日	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)		109	円	/月	164円 131円 36円 11円 17円 22円 11円 6円 1310円 4円 15円			
初期加算(Ⅱ)		33	円	990	円		認知症チームケア推進加算(Ⅰ)			164	円							
安全対策体制加算(入所時1回限)		22	円	22	円		認知症チームケア推進加算(Ⅱ)			131	円							
対象となる利用者様のみのみ	常時	療養食加算(1食)		7	円	1食	630	円	1食	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)		36	円	/月	/月			
		短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		282	円	/日	3,948	円	/日	3日/週と仮定	排せつ支援加算(Ⅰ)		11				円	
		短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		218	円		3,052	円		3日/週と仮定	排せつ支援加算(Ⅱ)		17				円	
		認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		262	円		3,668	円		3回/週迄	排せつ支援加算(Ⅲ)		22				円	
		認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		131	円	/月	1,834	円	/月	3回/週迄	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)		11	円				
		経口移行加算/180日以内		31	円		930	円			高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)		6	円				
		経口維持加算(Ⅰ)		436	円		436	円			振興感染症等施設療養費(1月に連続する5日を限度)		262	円	/日	1310	円	/日
		経口維持加算(Ⅱ)		109	円	/月	109	円	/月		褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		4	円	/月	4円 15円		
		口腔衛生管理加算(Ⅰ)		99	円		99	円			褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		15	円				
		口腔衛生管理加算(Ⅱ)		120	円		120	円			ターミナルケア加算		死亡日(31日～45日)	79	円	/日		
		外泊時費用		395	円	2,370	円	6日/月限度	死亡日(4日～30日)	175			円	/日				
		緊急時治療管理		565	円	1,695	円	3日/月上限	死亡日(2～3日)	992			円	/日				
		特定治療(診療報酬に応じる)		###	円	###	円		死亡日	2,071			円	/日				
		所定疾患施設療養費(Ⅱ)(1月に1回10日を限度)		524	円	/日	5,240	円	/日	10日/月上限								

介護老人保健施設めぐみ 通所リハビリテーション利用料金表

令和6年6月1日

基本利用料（通所リハビリテーション費）/1日あたり

時間	1～2時間利用			2～3時間利用			3～4時間利用			4～5時間利用		
要介護度	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位
要介護1	409	円 4,096	円 369	425	円 4,251	円 383	539	円 5,395	円 486	613	円 6,138	円 553
要介護2	441	円 4,418	円 398	487	円 4,873	円 439	627	円 6,272	円 565	712	円 7,126	円 642
要介護3	476	円 4,762	円 429	552	円 5,528	円 498	713	円 7,137	円 643	810	円 8,103	円 730
要介護4	508	円 5,084	円 458	616	円 6,161	円 555	824	円 8,247	円 743	936	円 9,368	円 844
要介護5	545	円 5,450	円 491	679	円 6,793	円 612	934	円 9,346	円 842	1,062	円 10,623	円 957
時間	5～6時間利用			6～7時間利用			7～8時間利用					
要介護度	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位			
要介護1	690	円 6,904	円 622	793	円 7,937	円 715	845	円 8,458	円 762			
要介護2	819	円 8,192	円 738	943	円 9,435	円 850	1,002	円 10,023	円 903			
要介護3	945	円 9,457	円 852	1,088	円 10,889	円 981	1,161	円 11,611	円 1,046			
要介護4	1,095	円 10,956	円 987	1,262	円 12,621	円 1,137	1,348	円 13,487	円 1,215			
要介護5	1,243	円 12,432	円 1,120	1,431	円 14,319	円 1,290	1,530	円 15,307	円 1,379			

食事提供	昼食	720円
	おやつ	100円

加算利用料

費目	コード	1割負担額	金額	単位	加算回数	内容の説明
リハビリテーション マネジメント加算	(イ) 5608	621	円 6,216	円 560	月に1回	計画を利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得た日に属する月から起算して6月以内の期間のリハビリテーションの質を管理した場合
	5609	266	円 2,664	円 240	月に1回	計画を利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得た日に属する月から起算して6月を超えた期間のリハビリテーションの質を管理した場合
	(ロ) 5619	658	円 6,582	円 593	月に1回	計画を利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得た日に属する月から起算して6月以内の期間のリハビリテーションの質を管理した場合 ※LIFEのデータ提出・フィードバックデータの活用を行った場合
	5620	303	円 3,030	円 273	月に1回	計画を利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得た日に属する月から起算して6月を超えた期間のリハビリテーションの質を管理した場合 ※LIFEのデータ提出・フィードバックデータの活用を行った場合
	(ハ) 5631	880	円 8,802	円 793	月に1回	(ロ)の6月以内の期間の要件を満たした上で、管理栄養士を1名以上配置し、栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、関係職種に情報共有を行った場合
	5632	525	円 5,250	円 473	月に1回	(ロ)の6月を超えた期間の要件を満たした上で、管理栄養士を1名以上配置し、栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、関係職種に情報共有を行った場合
	5640	299	円 2,997	円 270	月に1回	医師が計画を利用者またはその家族に説明した場合、上記リハマネ加算に追加する
生活行為向上 リハビリテーション 実施加算	6257	1387	円 13,875	円 1,250	月に1回	生活行為の内容充実を図る為、リハビリテーション実施計画に基づく通所リハビリテーションの利用を開始した月から6月に限り算定
短期集中個別 リハビリテーション 実施加算	5613	122	円 1,221	円 110	1日につき	退院・退所又は要介護認定日から3月以内にリハビリテーションを実施した場合に加算
栄養改善加算	5605	222	円 2,220	円 200	3月以内 月2回まで	管理栄養士が看護職員、介護職員等と共同して栄養ケア計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算
栄養 アセスメント加算	6116	55	円 555	円 50	月に1回	管理栄養士が看護職員、介護職員等と共同して栄養ケア計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施と定期的な見直し等を実施した場合に加算
認知症短期 集中 リハビリ テーション 実施加算	(Ⅰ) 6253	266	円 2,664	円 240	1日あたり 週に2日まで	認知症であると医師が判断した者で、利用開始日から3カ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合に加算
	(Ⅱ) 6201	2131	円 21,312	円 1,920	月に1回	認知症であると医師が判断した者で、作成した計画に基づく生活機能の向上に資する集中的なリハビリテーションを利用開始日から3月以内の期間中、1月4回以上行った場合に加算

《介護老人保健施設めぐみ 入所 利用料金表》

【多床室】

単位：円

	介護保険給付対象		介護保険給付対象外			第1段階	第2段階	第3段階		第4段階		
	介護サービス費 (①)	加算 (②)	居住費 (③)	食費 (④)	その他費用 (⑤)			第3段階①	第3段階②	1割負担	2割負担	3割負担
								月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日
要介護1	865 円/日	別記 【加算一覧】 参照	0円(1段階)	300円(1段階)	別記 【実費負担 一覧】 参照	34,950 円	50,550 円	58,350 円	79,650 円	103,950 円	129,900 円	155,850 円
要介護2	919 円/日		430円(2段階)	390円(2段階)		36,570 円	52,170 円	59,970 円	81,270 円	105,570 円	133,140 円	160,710 円
要介護3	990 円/日		430円(3段階①)	650円(3段階①)		38,700 円	54,300 円	62,100 円	83,400 円	107,700 円	137,400 円	167,100 円
要介護4	1,048 円/日		430円(3段階②)	1,360円(3段階②)		40,440 円	56,040 円	63,840 円	85,140 円	109,440 円	140,880 円	172,320 円
要介護5	1,104 円/日		500円(4段階)	2,100円(4段階)		42,120 円	57,720 円	65,520 円	86,820 円	111,120 円	144,240 円	177,360 円

【ユニット型】

単位：円

	介護保険給付対象		介護保険給付対象外			第1段階	第2段階	第3段階		第4段階		
								第3段階①	第3段階②	1割負担	2割負担	3割負担
	介護サービス費 (①)	加算 (②)	居住費 (③)	食費 (④)	その他費用 (⑤)			月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日	月額小計 (⑥) (①+③+④) × 30日
要介護1	875 円/日	別記 【加算一覧】 参照	880円(1段階)	300円(1段階)	別記 【実費負担 一覧】 参照	177,150 円	179,850 円	202,350 円	223,650 円	267,750 円	294,000 円	320,250 円
要介護2	925 円/日		880円(2段階)	390円(2段階)		178,650 円	181,350 円	203,850 円	225,150 円	269,250 円	297,000 円	324,750 円
要介護3	996 円/日		1,370円(3段階①)	650円(3段階①)		180,780 円	183,480 円	205,980 円	227,280 円	271,380 円	301,260 円	331,140 円
要介護4	1,056 円/日		1,370円(3段階②)	1,360円(3段階②)		182,580 円	185,280 円	207,780 円	229,080 円	273,180 円	304,860 円	336,540 円
要介護5	1,110 円/日		2,100円(4段階)	2,100円(4段階)		184,200 円	186,900 円	209,400 円	230,700 円	274,800 円	308,100 円	341,400 円

【⑥実費負担一覧】

(その他費用)				
日用品・消耗品費		実費		カット
教養娯楽費		実費	理美容費	パーマ
室料	2人部屋	2,200円		毛染め
	個室	3,850円	送迎 (片道)	半径3km以内
	特別室	5,500円		半径3km以上 (※区外3,850円)
貴重品預かり事務手数料		500円/月	各種文書料	
			実費	

※保険給付分の1割負担額は、〔介護サービス費・加算の日額÷1日の単位数×地域ごとの単価〕としています。

その為、最終的にご請求する合計金額(月額)に多少の誤差が生じる場合がございます。

※「②加算」の金額は、該当内容によって金額が変動する為、上記表の金額に概ね2～4万円程度

(1割負担の場合。2割の場合は2倍、3割の場合は3倍となります。)が上乗せとなります。

※月額小計には「②加算」と「⑤その他費用」は含まれていません。

※「③居住費」「④食費」には利用者負担段階が設けられています。

◆「居住費」「食費」を減額する為には、事前に「負担限度額認定証」の提示が必要です。

【加算一覧(②)】

单位：元

加算項目				金額(1日)		金額(30日)		備考	加算項目				単位数		金額(30日)		備考						
全ての利用者様	常時	夜勤体制加算	27	円	/日	810	円	/日	対象となる利用者様のみのみ	対象時期のみ	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	491	円	/回	(入所時1回限)								
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	20	円		600	円				入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	524	円										
		在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	56	円		1,680	円				入退所前連携加算(Ⅰ)	654	円										
		栄養マネジメント強化加算	12	円		360	円				入退所前連携加算(Ⅱ)	436	円										
		科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	66	円	/月	66	円	/月			再入所時栄養連携加算(1人につき1回が限度)療養食含	218	円										
		生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(1か月につき)	11	円	/月	11	円	/月			試行的退所時指導加算	436	円	/回	(退所時1回限)								
		協力医療機関連携加算(1)*R6年度まで	109	円		109	円				退所時情報提供加算(Ⅰ)	545	円										
		協力医療機関連携加算(1)*R7年度から	55	円		55	円				退所時情報提供加算(Ⅱ)	273	円										
		協力医療機関連携加算(2)*R7年度から	6	円		6	円				訪問看護加算	327	円										
		介護職員処遇改善加算Ⅰ(令和6年度5月まで)	###	円		###	円				かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	153	円										
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(令和6年度5月まで)	###	円	###	円	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	77	円															
	介護職員等処遇改善加算(V)(1)(令和6年度6月～)	###	円	###	円	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	262	円															
	初期加算(Ⅱ)	33	円	990	円	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	164	円			164	円											
安全対策体制加算(入所時1回限)	22	円	22	円	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	131	円	131	円														
対象となる利用者様のみのみ	対象時期のみ	療養食加算(1食)	7	円	1食	630	円	1食	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	36	円	/月	36	円	/月	5日限度/月							
		短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	282	円	/日	3,948	円	/日	排せつ支援加算(Ⅰ)	11	円		11	円									
		短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	218	円		3,052	円		排せつ支援加算(Ⅱ)	17	円		17	円									
		認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	262	円		3,668	円		排せつ支援加算(Ⅲ)	22	円		22	円									
		認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	131	円	/月	1,834	円	/月	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	11	円		11	円									
		経口移行加算/180日以内	31	円		930	円		高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	6	円		6	円									
		経口維持加算(Ⅰ)	436	円		436	円		振興感染症等施設療養費(1月に連続する5日を限度)	262	円		/日	1310				円	/日				
		経口維持加算(Ⅱ)	109	円	/月	109	円	/月	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4	円		4	円									
		口腔衛生管理加算(Ⅰ)	99	円		99	円		褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	15	円		15	円									
		口腔衛生管理加算(Ⅱ)	120	円		120	円		ターミナルケア加算	死亡日(31日～45日)	79		円	/日									
		外泊時費用	395	円	2,370	円	死亡日(4日～30日)	175		円	/日												
		緊急時治療管理	565	円	1,695	円	死亡日(2～3日)	992		円	/日												
		特定治療(診療報酬に應じる)	###	円	###	円	死亡日	2,071		円	/日												
		所定疾患施設療養費(Ⅱ)(1月に1回10日を限度)		524	円	/日	5,240	円	/日	10日/月上限													

料金表

訪問リハビリテーション						
サービスコード			(単位数)	利用料 (1単位 11.1円)		
種類 14				1割負担	2割負担	3割負担
2211	訪問リハビリテーション費 (訪問リハビリ2)	1回につき	308	342円	684円	1,026円
【その他加算】						
サービスコード			(単位数)	利用料 (1単位 11.1円)		
種類 14				1割負担	2割負担	3割負担
5003	短期集中リハビリテーション実施加算 (退院(所)日又は新たに要介護認定を 受けた日から3月以内)	1日につき	200	222円	444円	666円
5021	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (退院(所)日又は新たに要介護認定を 受けた日から3月以内)	1日につき	240	266円	533円	799円
5005	リハビリテーションマネジメント加算(イ)	1月につき	180	200円	400円	600円
5008	リハビリテーションマネジメント加算(ロ)		213	237円	473円	710円
5022	医師が利用者又は家族に説明をし、 利用者の同意を得た場合		270	300円	599円	899円
6192	口腔連携強化加算	月に1回限度	50	56円	111円	167円
6102	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	6	7円	14円	20円
4003	退院時共同指導加算	1回につき	600	666円	1,332円	1,998円
5010	事業所の医師が診療を 行わなかった場合の減算 ※1	1回につき	-50	-56円	-111円	-167円

介護予防訪問リハビリテーション						
サービスコード			(単位数)	利用料 (1単位 11.1円)		
種類 64				1割負担	2割負担	3割負担
2211	介護予防訪問リハビリテーション費 (予防訪問リハ2)	1回につき	298	331円	662円	992円
【その他加算】						
サービスコード			(単位数)	利用料 (1単位 11.1円)		
種類 64				1割負担	2割負担	3割負担
5001	短期集中リハビリテーション実施加算 (退院(所)日又は新たに要介護認定を 受けた日から3月以内)	1日につき	200	222円	444円	666円
6162	口腔連携強化加算	月に1回限度	50	56円	111円	167円
6102	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	6	6円	13円	19円
4003	退院時共同指導加算	1回につき	600	666円	1,332円	1,998円
5010	事業所の医師が診療を 行わなかった場合の減算 ※1	1回につき	-55	-56円	-111円	-167円
6123	利用を開始した日の属する月から 起算して12月を超えた期間に 訪問リハビリを行った場合※2	1回につき	-30	-33円	-66円	-99円

※ 短期集中リハビリテーション実施加算は利用者に対して、集中的に訪問リハビリテーションを行うことが身体等の機能回復に効果的であると認められる場合に加算します。退院（所）日又は要介護認定を受けた日から起算して3か月以内の期間に1週間につき概ね2日以上、1日当たり20分以上の個別リハビリテーションが対象となります。

※ 認知症短期集中リハビリテーション実施加算は認知症であると医師が判断した利用者に対して、集中的に訪問リハビリテーションを行うことで生活機能の改善が見込まれる場合に加算します。退院（所）日又は要介護認定を受けた日から起算して3か月以内の期間に1週間につき2日を限度とします。

※ リハビリテーションマネジメント加算とは、利用者の状態や生活環境に合わせて適切なリハビリテーションの実施と計画の見直しや記録などを行い、質の高いリハビリテーションを実施している事業所を評価する加算になります。

※ サービス提供体制強化加算とは、当事業所が厚生労働大臣の定める基準に適合しているものとして届け出し、利用者に対して訪問リハビリテーションを行った場合に算定します。当事業所はサービス提供体制強化加算の指定を受けており、基本単位数に6単位が加算されます。

※ 口腔連携強化加算は口腔の健康状態の評価を実施した場合において、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合に加算します。

※1 この規定に関わらず、入院中リハビリテーションを受けていた利用者の退院後1ヵ月に限り、医療機関から情報の提供を受けている場合、減算を適用しません。（令和9年3月31日まで）

※2 以下の条件を満たすことで減算を行わない基準が設けられています。

- ①リハビリテーション会議を3月に1回以上開催し、利用者の状況等に関する情報を構成員と共有・記録し、利用者の状態変化に応じ計画書の見直しを行うこと。
- ②計画書等の情報を厚生労働省に提出し、適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用する。